

現代インドにおける異宗教間結婚とボランティア団体の役割

鶴田星子*

Inter-Religious Marriage and the Role of Voluntary Organizations in Contemporary India

TSURUTA Seiko*

This study aims to reveal the current status of inter-religious marriage in India through analysis of the life histories of couples and interviews with voluntary organizations. Inter-religious marriage has hitherto been analyzed primarily from two points of view: the antagonism couples face in dealing with the social norms, especially vis-a-vis their families and relatives; and the opportunity inter-religious marriage affords couples to transform themselves and intimate others through their everyday interactions and relationships with the people around them. However, actors outside of family and relatives have not been taken into consideration as agents that mediate and collaborate in the process of their struggle. Such actors include voluntary organizations, which are treated in this article.

This paper first discusses the various problems that inter-religious couples have faced since the 1970s. It then describes the background that allowed them to marry and the process of antagonization, negotiation, and collaboration, focusing on the interaction and relationships between the inter-religious couples and various actors who protect and support them. Finally, it reveals that although inter-religious marriage involves various problems in everyday life, such as family strife and isolation, couples have attempted to manage the situation by continuing to negotiate with the actors around them. Voluntary organizations play a key role in this process of negotiation and construction of new social relationships by mediating between the couples and other social actors.

1. はじめに

見合い結婚が一般的であり、カースト内婚制が強い規範であるインドにおいて、宗教の違いを超えた異宗教間結婚はどのように捉えられ、実践されてきたのであろうか。

インドの結婚規範の問題に関しては、カースト内婚制などをはじめとする結婚規範と親族関

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University

2018年10月22日受付, 2019年1月30日受理

係の実態 [Dumont 1961, 1964, 1966; カパディア 1969; Uberoi 1994] や、都市部や農村部における地域社会の変容と、婚姻儀礼や家族・親族関係との関係といった側面に焦点が当てられてきた [押川 1997; 八木 1997; 杉本 2006]. そのなかで、結婚規範から逸脱した異カースト間結婚は、ヴェーダ時代より存在しているものの、特に下位婚は刑罰の対象や子どもの身分の下降をもたらす事例であったことが記述されたり [カパディア 1969: 162-165; Chakraborti 1999: 41-56], 現代の都市中間層を対象とした研究では、婚姻選択の変容という視点から分析されてきた [西村 2007, 2008; 樋口 2012]. そして都市中間層の、高学歴・高所得の男女のなかでは、カースト規範よりも同レベルの教育・収入の相手を望む傾向の高まりがみられてきたことや、特に、インド各地からさまざまな人々が集まり、チームでプロジェクトを行なうような IT セクターで働く女性は、恋愛結婚を志向する傾向が高いことなどが指摘されてきた [西村 2007, 2008].

こうした変化がみられる一方で、親が決めた人物ではない相手と交際している男女が、家族や親族と絶縁され、地方から都市部に命がけの駆け落ちを行ない、最悪の場合、名誉殺人の犠牲になる事例が後を絶たない現状がある。¹⁾ この異カースト間結婚よりはるかに障害が大きいのが異宗教間結婚である。これは、結婚がヒンドゥー社会内部の問題にとどまらず、宗教集団間の対立に結びつきかねないためである。インドでは、独立以後、宗教集団間、とりわけヒンドゥーとムスリムの対立が時として陰惨な暴力的対立に発展してきた。1947年のインド・パキスタン分離独立が起こった際には、ヒンドゥー、シーク教徒とムスリムの暴力的対立によりおびただしい数の死者と難民を発生させることとなった [サルカール 1993: 583-587]. その後も多数のムスリムが殺害された 1992 年のバブリー・マスジット破壊事件、2002 年のグジャラート大虐殺など、残虐極まりない事件が多発している [近藤 2015: 161-162; 中溝 2015: 219-243]. このような対立の延長として、近年では、ムスリム男性とヒンドゥー女性の改宗を伴う結婚が後述のように「ラヴ・ジハード (Love Jihad)」として糾弾され、政治的な対立を煽る手段とされている。

このように異宗教間結婚は、結婚規範から逸脱しているがゆえの家族・親族間の問題と、宗教対立という社会・政治問題の両者を抱えており、個人・家族間の問題が容易に社会・政治問題に発展しかねない危険な状況にある。しかしながら、異宗教間結婚の実態については、これまで必ずしも十分に検証されてこなかった。そこで本論文は、現代インド都市部、特に 1970 年代以降の西部インド・マハーラーシュトラ州の都市部を分析対象地域として、ヒンドゥー・ムスリムによる異宗教間結婚を、政治・社会の実態と関連付けながら記述・分析する。そし

1) たとえば 2017 年には、マハーラーシュトラ州ブルダナ (Buldhana) 地区ニムケダ (Nimkheda) 村において、異カースト間結婚をした女性が、実の父親に斧で惨殺されるといった事件などが起きている。[*The Indian Express* 2017 (April 6)]

て、異宗教間結婚に反対する人々との対立や交渉の実態を、異宗教間結婚を支援するボランティア団体の活動に着目して明らかにする。

2. インドにおける異宗教間結婚の先行研究

異宗教間結婚によって、異なる宗教・文化的背景をもつ2人は、それまでとは大きく異なる家族・親族関係を形成していくことになる。

ペルヴィーズ・モディは、恋愛結婚のひとつの形態として異宗教間結婚を取り上げ、恋愛結婚が、見合い婚を善きものとする社会構造と、愛する者と自分の意志での結婚を望む個々人との間で矛盾をはらんだものであるとした。

インドにおいて、親族関係を形成するものとして社会的に認められている見合い結婚は、家族の名誉を守るにふさわしい相手としてお互いを認識している「家族同士の結婚」である一方、恋愛結婚の夫婦は、家族や親族のネットワークを通さずに、自分たちで結婚相手を「選択した」ことによって、“共同体の外 (not-community)” に存在している、という [Mody 2008: 14]。しかし、恋愛結婚する者たちも自分たちの結婚がコミュニティにとって好ましくないことを認識しているため、共同体から除外されないように親から結婚の承諾を受けてから結婚する恋愛見合い婚 (love-cum-arranged marriage) という形式をとろうと奮闘したり、自分たちの結婚はただの愛からのものではなく、その結婚を「社会にとっていい結婚」と位置づけようとしたりする [Mody 2008: 12, 156–158]。

モディは、恋愛結婚を試みる2人がどのように行動するか、という当事者の行為主体性が、社会構造のなかで規定されていることを指摘する。そのなかで、婚姻の際に宗教儀礼を伴わない婚姻方式を望む夫婦を保護するために、特別婚姻法に基づいた裁判婚 (court-marriage)²⁾ が存在していること、そしてその役割を明らかにするが、一方で、裁判婚によって2人だけの夫婦関係が公共の場で公にされてしまうことにつながるため、必ずしも裁判婚を選択するわけではないとしている。さらに自分たちとその家族の関係を壊すことにはためらいがある夫婦も、裁判婚を選択するのを躊躇することも指摘する [Mody 2008: 237, 275]。

このようにモディは恋愛結婚がいかに共同体の外に置かれ、忌避されてきたかということ、そしてそれに対し恋愛結婚を志向する若者がどのように自らを位置づけ、行動してきたか、という、社会構造と個々人との間の奮闘を明らかにした。

これに対し、ヴィーナ・ダスは、モディの議論を批判的に捉え、危険をはらんだ結婚生活の

2) 婚姻の手続きとしては、まず、2人のどちらかが30日以上居住する地域の婚姻登記所にて、必要事項を記載した書類を提出する。次に登記所の役人がそのデータを通知台帳に記載し、登記所にて一般公開する。公開から30日が経ち、結婚に対する不服申し立て及びその申し立ての受理がなければ、2人は定められた額を支払い、婚姻宣誓書を提出する。さらに本人たちが、登記所の役人と3人の証人の前で宣誓を行ない、役人が婚姻証明台帳にその内容を記載し、本人たちと3人の証人が署名すると、婚姻が承認される [Diwan 2013: 55–56]。

なかで、どのように日々の生活についての交渉が行なわれているのかを明らかにできていないと指摘する。彼女によれば、異宗教間結婚は、日常的な生活のなかで繰り返し「新しいもの (newness)」に触れることになるものであり、その新しいものを取り入れていく過程で、道徳的な試行錯誤がなされるものであると分析した。彼女はスタンリー・カヴェルの議論を援用し、道徳的な生活とは、抽象化された「善」の理念から導かれるような高い理想を追い求めるのではなく、日々の生活のなかで繰り返される隣接的なもの (nextness) であると捉えた [Das 2010: 377]。ダスは、デリーにおける異宗教間結婚の夫婦とその家族に長期にわたるインタビューを行ない、忌避、おそれ、大きな喜びなどが表出した場面も含めて描き出すことにより、ヒンドゥーとムスリムの日常生活における相互理解の過程を描き出した。たとえば、結婚を機にヒンドゥーに改宗した元ムスリム女性の嫁と、嫁ぎ先のヒンドゥー男性の家族が、それぞれ葛藤を抱えながらも、「新しいもの」として、嫁の存在を家庭に取り入れていく様子を分析し、特定の出来事が転換点となったというわけではなく、アイデンティティが揺らぐなかで、ゆっくりと両者が変化していくさまを明らかにした [Das 2010: 387-392, 395-397]。そして異宗教間結婚を、大きな社会的変化としてではなく、道徳的闘争を通して親密圏の在り様を変容させていくという特質をもつものと捉えた [Das 2010: 377]。

ダスが取り上げた事例のヒンドゥー男性の家族、特に父と曾祖父は、イスラームの聖者が出てくる夢を見るなど、超俗的な経験をしてくるきており、ムスリムに対し大きな抵抗感を抱いていない家族であった。そのため、最終的にはヒンドゥー男性がムスリムに改宗するという非常に特異な事例を扱っている。また、インド人民党 (BJP) の学生団体であり、ヒンドゥー・ナショナリズムを標榜する「全インド学生協議会 (Akhil Bharati Vidyarthi Parishad : ABVP)」が行なう「ラヴ・ジハード」宣伝について触れているものの、そのような障害に直面した家族については触れられず、社会的に排除された夫婦の姿は彼女の研究からはみえてこない。

一方で、異宗教間結婚の政治問題化について分析しているのはチャル・グプタである。彼女によれば、異宗教間結婚が政治問題化し始めたのは1920年代に遡る。彼女は、1923年、当時ヒンドゥー・マハーサバーの代表であったマダン・モーハン・マラヴィーヤ (Madan Mohan Malaviya) がバラナシで、ヒンドゥーの少女たちがムスリムとの婚姻により、「強制的に」改宗させられているという演説を行ない、1924年から新聞などで「誘拐宣伝 (abduction-campaigns)」が始まったことを指摘する [Gupta 2002: 208-209]。

このようなヒンドゥー・ムスリム間の異宗教間結婚については、「ムスリムの陰謀」などと表現を変えながら継続して攻撃されてきたが、近年用いられるようになってきたのが、「ラヴ・ジハード」である。2009年6月にカルナータカ州にてアニタ (Anitha) という女性が失踪した際、ヒンドゥー・ナショナリストたちはこれを「パキスタンを背後にもつプロの『ジハード愛好者 (Jihadist lover)』によって強制的にイスラームに改宗させられた」と主張した。³⁾ 彼らは、

「女性」とは自分たちのコミュニティのものであり、女性を保護するためにはいかなる手段をとっても構わない、としている。さらに、グプタはこのようなヒンドゥー教徒にみられる家父長制的役割を、近年は国家や司法が担うようになってきていることを指摘した [Gupta 2009: 14-15]。

以上みてきたように、これまでの研究においては、異宗教間結婚は家族・親族の社会規範と個人の行為主体性の拮抗状態であったり、もしくは個々人と具体的な他者との関係性によってもたらされる自他変容の契機として分析されることが中心であった。さらに私的領域の問題が公的領域に拡大してきていることが指摘されているものの、異宗教間結婚をする夫婦が私的領域と公的領域の間で対立・交渉・協働する他者として、家族・親族という共同体以外のアクターは十分に考慮に入れられてこなかったといえよう。

そこで本研究では、1970年代から現在に至るまで、約50年間で異宗教間結婚を行なった夫婦への聞き取り調査を通じ、彼らが直面するさまざまな問題を時代の変化とともに検討する。そのうえでこれまでの研究が十分に取り上げてこなかったアクターである、異宗教間結婚を行ってきた人々を保護し支援するボランティア団体に着目する。そして異宗教間結婚を行ってきた人々とボランティア団体の関わりに焦点を当て、彼らの結婚を可能にした背景と、異宗教間結婚における対立・交渉・協働の過程を明らかにしたい。

3. ライフヒストリーからみえる異宗教間結婚の実態—フィールド調査から

本節では、筆者が2017年2月、8月から9月にかけて、マハーラーシュトラ州ブネー市、ムンバイ市を中心に行なった29組の夫婦（ヒンドゥー・ムスリム間結婚19組、その他の異宗教間結婚6組、異カースト間結婚4組）への聞き取り調査をもとに、異宗教間結婚の実態に迫りたい。⁴⁾ なお、ライフヒストリーの分析はヒンドゥー・ムスリム夫婦の話を中心に分析し、その他の異宗教・異カースト間結婚夫婦のライフヒストリーは、比較の対象として分析するにとどめる。対象者の選定については、スノーボール・サンプリング法により、ボランティア団体を起点に紹介された夫婦を選定した。そのため、調査対象者には、階層に偏りがみられる。インタビューは主に英語を用いて行なった。

以下は19組のヒンドゥー・ムスリム間夫婦のデータである（表1）。

3) 後にアニタの失踪の真相は、ヒンドゥー男性の連続殺人犯・モーハン・クマール (Mohan Kumar) による毒殺であったことが分かった [Gupta 2009: 14-15]。

4) 本研究の主旨はヒンドゥー・ムスリム関係であるため、インタビュー調査はヒンドゥー・ムスリム夫婦を中心に行なった。また全異宗教間結婚25組のうち、妻が改宗している組が1つあるが、その他24組はどちらも改宗していない。また、チャッティースガル州における恋愛結婚を調査したジョナサン・パリー [Parry 2001] は、初婚時には内婚規範が強く維持されるが、再婚時には影響が薄れるという分析を行なっている [Parry 2001: 787-788]。しかし本調査では、異宗教間結婚が再婚時であったのは1組だけであった。

表 1 ヒンドゥー・ムスリム間夫婦のデータ

	① 夫がヒンドゥー, 妻より上のカースト	妻の宗教・カースト	年齢	結婚年代	職業 (夫, 妻)
1	夫婦 A	H- パラモン (デーシャスタ)	50 代	1980 年代	エンジニア, 大学講師
2	夫婦 I	H- マラター	20 代	2010 年代	ジャーナリスト, 国税官
3	② 夫がヒンドゥー, 妻より下のカースト	M- 上位カースト (パターン)	30 代	2010 年代	共に会社員
4	夫婦 D	H-SC	30-40 代	1990 年代	リキシャー運転手, 自営業
5	夫婦 L	H- クシャトリア	50 代	1990 年代	会社員, 教師
6	④ 夫がムスリム, 妻より上のカースト	M- 上位カースト (シエイク)	30 代	2000 年代	共に人権活動家
7	夫婦 M	M- 上位カースト (サイード)	30 代	2000 年代	共に会社員
8	夫婦 H	M- 上位カースト (シエイク)	20 代	2010 年代	学生, 栄養士
9	夫婦 B	M- OBC (コジャ)	50-60 代	1980 年代	社会活動家, 銀行員
10	夫婦 C	M- ラージプート	40 代	1990 年代	共に社会活動家, コンサルタント
11	夫婦 F	M- OBC	30 代	2010 年代	ジャーナリスト, 新聞社の編集者
12	⑥ 夫がムスリム, 妻と同じカースト	M- OBC (ボラ)	50 代	1990 年代	社会活動家, 大学講師
13	夫婦 J	M- OBC (タンボリ)	40 代	2000 年代	市議会議員, 心理療法士
14	夫婦 E	M- OBC (ムジャワール)	30 代	2010 年代	大学院生, 大学講師
15	⑦ 夫がムスリム, カースト関係不明	H (不明)	70 代	1970 年代	政治家, 元教授
16		M (不明)	60 代	1970 年代	研究者, 大学教授
17		M (不明)	60 代	1980 年代	社会活動家, 弁護士
18	夫婦 K	M (不明)	30 代	2000 年代	ビジネスアナリスト, 教師
19	夫婦 G	M (不明)	30 代	2000 年代	銀行員, 学生

注) 宗教 H はヒンドゥー, 宗教 M はムスリムの略。ラージプート, マラターはクシャトリアの代表的なサブ・カースト。OBC は「その他後進階級 (Other Backward Classes)」, SC は「指定カースト (Scheduled Caste)」を指す。
 インドにおいてはムスリムにもカーストが存在する。それはインドのムスリムの多くがヒンドゥーからの改宗者だからである。そのためヒンドゥーと同じサブ・カースト名を名乗るコミュニティも存在し, その代表的なものがラージプートである。

インフォーマントの概要に関して説明すると、組み合わせは、夫ヒンドゥー・妻ムスリムが6組、夫ムスリム・妻ヒンドゥーが13組である。結婚年代は1970年代が2組、80年代が3組、90年代が4組、2000年代が5組、2010年代が5組である。現在の年齢は70代が1組、60代が2組、50代が4組、40代が2組、30代が8組、20代が2組である。⁵⁾

3.1 夫婦の出会い

最初に、夫婦の出会いから検証しよう。冒頭でも述べたように、インドでは現代でも見合い結婚が一般的であり、親の決めた相手との結婚が望ましいとされている。近年では、ウェブ上の婚活サイトを活用し、自ら結婚相手を探す人々もいるが、基本的に同カーストの相手を探し、結婚をする。一方、異宗教間結婚をした夫婦の出会いはこのような一般的な結婚とは様相を異にする。

概要から説明すると、1970～80年代に結婚した夫婦は、学生運動をはじめとする活動のなかで現在の配偶者と出会っており、「異宗教間結婚は宗教間融和をもたらす」という意識をもつ夫婦が多かった。さらにこの年代には、恋愛結婚ではなく、「自分たちでアレンジした」見合い結婚も存在した。一方、90年代を境に、自由恋愛が浸透した時代背景において、好きになった相手が異教徒であったという結婚理由が一般的となっていた。これをまとめたものが表2になる(表2)。

それぞれのパターンについて具体的に検証すると、次のようになる。

① 1970-80年代—社会運動のなかでの出会い

まず50代夫婦A(結婚時期1983年、夫：ヒンドゥー・バラモン、妻：ムスリム・ラージプート)の出会いを挙げてみる。妻はマハーラーシュトラ州北部の地方出身であったが、父親がガンディーやネルーの思想に関心が高く、民主主義を重んじる人物であったため、その影響を受け高校卒業時にJ.P. ナーラーヤン創設の青年団体「青年学生闘争隊」(*Chhatra Yuva Sanghairsh Vahini*)に参加するため都市部の大学に進学した。この団体のなかで彼女は別の町出身の夫と出会った。この団体にはさまざまな宗教、カーストの学生が参加しており、多くの異カースト・異宗教間カップルが存在していた。そのような環境だったため、彼らが付き合い始めるまでに時間はかからず、数年後には結婚することとなった。

また、別の50-60代夫婦B(結婚時期1984年、夫：ムスリム・OBC、妻：ヒンドゥー・バラモン)の出会いも、夫婦Aと似たような出会いであった。夫はプネー市でガンディー思

5) なお、表1に示したとおり、夫婦のカースト関係に関しては、インフォーマントの数が少ないことに加え、カーストについて語らない夫婦が多かったため、明確な関係性を見出すことはできなかった。今後の調査の課題とする。また、夫ヒンドゥー・妻ムスリムの組み合わせが少ないことに関しては、「違いがあるとは考えていなかったが、あるとすれば、ムスリム女性の地位が低いため、異宗教間結婚しようとする人が少ないのではないだろうか」という語りが聞かれた。(2017年3月ボランティア団体代表・タンポリ氏及び異宗教間夫婦Cとの会話より)

表 2 夫婦の出会い方

		1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	総計
運 動	青年・学生団体の活動	1	2				3
	学生・労働者運動の仲間	1					1
	共産党の活動			1			1
運 動 以 外	職場				2	2	4
	大学		1	1	1	1	4
	高校					1	1
	共通の知人				1	1	2
	家または職場が近所			2	1		3
総計		2	3	4	5	5	19

想を広めるための団体の活動家として現在も高名な人物であるのだが、若い頃、「青年革命団体」(Yuwak Kranti Dal) に所属しており、非常事態宣言時に逮捕されたほどの活動家であった。友人の紹介で、別の青年団体である先述の青年学生闘争隊に所属していた妻と見合いをし、それから数ヵ月後に結婚した。彼らの結婚は恋愛から始まったわけではなく、「自分たちによってアレンジされた見合い」によって始まった。青年学生闘争隊だけでなく青年革命団体に所属している人々のなかにも異カースト・異宗教間カップルが大勢いたため、このような結婚は特別なことではなかった。さらに宗教こそ違うものの、夫の家族はグジャラート州出身であるためグジャラーティー語を母語としており、ラージャスターン州のマールワリー語⁶⁾を話す妻とは、似たような言語を話せたため、結婚生活を営むうえでの助けとなった。

彼らのように、1970年代～80年代に結婚した夫婦5組のうち4組は、若い頃に学生・青年運動などに参加し、そのなかで現在の配偶者と出会ったと語っていた。

② 1990年代—出会いの場の多様化

90年代になると、4組のうち1組のみが先述のような運動で知り合っていた。また、別の1組(40代夫婦C、結婚時期1998年、夫：ムスリム・ラージプート、妻：ヒンドゥー・バラモン)に関しては、出会いは学校であったが、現在は「社会活動家(Social Activist)」という肩書で活動している人々であった。彼らは共にプネー市の出身で、市内の高校の先輩・後輩として出会った。出会いから結婚までは10年以上の付き合いがあり、今でも「夫婦というより親友という感じ」であるという。

そして全くこのような活動と関わりがなかった夫婦は2組であった。たとえば30-40代夫婦D(結婚時期1998年、夫：ヒンドゥー・SC、妻：ムスリムからヒンドゥーに改宗)の出会い

6) マールワリーとは、マールワール地方出身の商業集団〔藤井2006〕を指し、マールワリー語とは彼らの話す言語である。

いは、2人が中学生の時であった。夫の家の近くに妻の母親が住んでおり（妻は家庭の事情で別の家で育てられていた）、実家に戻ってきた妻を見た夫が一目惚れをした。当時妻には見向きもされず、夫の恋は叶わなかったが、夫の妹と妻が友人であり、20歳も過ぎた頃、たまたま妻が妹にかけた電話を夫がとったことがきっかけで再会、結婚することになったという。

これらの話から、1970～80年代にはカースト内婚という規範に反する形で、カースト間、宗教間の融和を目指していた学生・青年運動団体の活動が盛んであり、そのような思想に賛同した若者のなかに、あえて異カースト・異宗教間結婚を行なう人々が多かったことが明らかとなった。つまり、学校での出会いや近隣住民であるという出会い方は少数であったことが確認できる。しかし90年代からその状況が変化し始める。そして2000年代以降はより、社会運動よりも学校や職場での出会いが一般的となる。

③ 2000年代以降—学校や職場での出会い

2000年以降に結婚した夫婦10組に聞き取りを行なったところ、出会いが学校（高校や大学）や職場であったと答えた夫婦が最も多く7組であった。30代夫婦E（結婚時期2010年、夫：ムスリム・OBC、妻：ヒンドゥー・OBC）はそれぞれ別の地方の出身であり、都市部の大学に進学した際に同じ学部で出会っている。30代夫婦F（結婚時期2012年、夫：ムスリム・OBC、妻：ヒンドゥー・マラーター）の出会いには勤務先の新聞社であった。彼らは同年代ではあるが、夫の方が先に働いており、先輩と後輩の間柄であった。直接親しくなったきっかけは、「泥酔した暴漢を取り押さえ警察に突き出した」という夫の勇敢な話を耳にした妻が、興味本位で話しかけたことだったそうだ。そして残り3組は近隣に住んでいたとか、共通の知人を介して知り合ったという回答であった。たとえば30代夫婦K（結婚時期2005年、夫：ムスリム、妻：ヒンドゥー）は、妻の兄と夫が友人であったことがきっかけで知り合い、交際に至っている。

社会運動との関連についていえば、現在なんらかの団体に所属している、もしくは定期的に活動に参加する、と答えた夫婦は3組であった。たとえば20代夫婦I（結婚時期2016年、夫：ヒンドゥー・マラーター、妻：ムスリム・OBC）である。この夫婦は夫がジャーナリスト、妻が国税官として働いているが、出会いは夫が働いていた社会活動家の集まる本屋サダナ・メディア・センター（Sadana Media Center）を妻が訪れた時であった。彼らは共通の話題が多くすぐ意気投合し、仲のいい友人になったという。さらに夫は、ムスリムである妻が流暢にマラーティー語を話すことに感銘を受けたという。⁷⁾その後友人関係から交際に発展した。夫は現在、ジャーナリストとして働く傍ら、「インターマリッジを変革する会」（*Parivartan Mishra Vivah Sanstha*）にて出版物を編集する業務もこなしている。彼らは地元でメディアに

7) マハーラーシュトラ州の公用語はマラーティー語であるが、マハーラーシュトラ州に住んでいても、ムスリムはヒンディー語を母語とする人が多い。

取り上げられるほど有名な夫婦で、他県に講演に出向くこともある。

しかし若者世代で彼らのような存在は珍しい。夫婦 A の語りでも、彼らが結婚した 80 年代頃は、青年・学生運動の団体に多くの異カースト・異宗教間カップル・夫婦が存在していたが、現在はこのような動きはあまりないことが述べられていた。

以上より、1990 年代を境に夫婦の出会い方や夫婦の特徴に違いがみられることが確認できる。その要因として考えられるものには、90 年代前後のサービス産業の著しい成長と都市の生活様式の変化がある。⁸⁾ 西村祐子は、この結果、従来のようなカーストや性別に捉われない雇用機会が増加し、カースト内婚よりも、価値観が共有でき、趣味や教育レベル、収入、職業などをより重視する志向が高まっていき、婚姻選択が親族中心から核家族中心へと変容していったと指摘する [西村 2007: 530-532]。

さらにこのような都市部での経済改革とグローバリゼーションの影響で、職や教育のために都市へ流出する農村の若者が増えていった。⁹⁾ このように都市部に人口が移動した結果、家族と別居する若者が増加し、自分の意志でパートナーを見つける選択の自由が生まれたとも考えられる。これは筆者の現地調査の結果と符合しており、たとえば夫婦 E がマハーラーシュトラ州内の別々の地方から都市部の大学に進学した際に出会い結婚したことからも例証できる。そして教育機会の向上や、出自によって職業が左右されない環境が広がったことにより、異宗教間結婚に対する抵抗感が薄くなっていったため、学校や職場での出会いが結婚に結びついた可能性が高い。

しかし、本人たちが異宗教間結婚を決意しても、今度は家族・親族の壁が立ちをはかる。

8) インドにおけるサービス産業は 80 年代から成長が顕著になった。そして特にデリー、ムンバイ、ベンガルール、ハイデラバード、チェンナイ等の大都市で新中間層が急増し、生活スタイルや思考様式が変化してきた [絵所 2008: 127-128, 137-138]。また、80 年代にインドが外国からの商業借款により、貿易政策の自由化や財政改革、そしてコンピューター産業の自由化政策を行ない、高度成長を達成した一方、対外支払能力の問題があらわになった。この危機から脱するため、IMF・世界銀行の要求を受け入れ、1991 年に新経済自由化政策 (NEP) を打ち出した。NEP 転換後には民間投資により経済成長が牽引され、特にサービス産業の伸びが顕著となった。そして 90 年代後半から、インドは世界有数の IT 国家として急成長することとなった [絵所 2008: 62, 67-68, 140]。

9) 80 年代は「緑の革命」が全国的に進展し、都市部に移動する人が増えなかったが、90 年代になると農業成長が減速する一方で都市部において雇用が増えたことで都市部に移動する人が増えたと考えられる [宇佐美・柳澤 2015: 219]。国勢調査によれば、インドにおける男子国内移動人口は 1971 年に約 5,400 万人、1981 年に約 6,200 万人、1991 年に約 6,400 万人とほぼ横ばいなのに対し、2001 年には約 9,300 万人と急増している。さらにその内訳をみると、次のデータが示すように、農村から農村への移動が一番多いものの、年々減少傾向にあり、逆に農村から都市への人口移動は年々増加している。州内の農村から都市への移動は、1971 年が 21.6%、1981 年は 24.9%、1991 年には 27.3%、2001 年には 29.0%となっている。また州間の農村から都市への移動でみると、1971 年が 35.2%、1981 年が 39.9%、1991 年が 41.4%、2001 年は 49.6%となっている。Office of the Registrar General & Census Commissioner, India (<http://censusindia.gov.in/>) (2017 年 10 月 31 日閲覧)

3.2 家族・親族との関係

一般的に、インドにおいて核家族以外の家族成員との付き合いは非常に重要であり、両親が理解してくれたとしても、親族が理解を示してくれないことは深刻な事態として本人たちに受け止められうる。

最初に結論から述べると、最初から反対がなかった、もしくは条件付きで認められた夫婦が3件、関係改善したのが9件、今でも反対されているのが4件などであった。年代別に変化はみられなかった(表3)。

次に具体的な事例をみていこう。

50代夫婦Aの妻の父は2人の結婚には反対しなかったのだが、親戚にとっては大変ショッキングな出来事であり、その後10年ほど連絡が途絶えてしまった。親戚との絶縁状態を経験しながらも、これまでの結婚生活のなかで大変な思いをしたことはないといえるのは、多くの人々に助けられてきたからであると彼女は語った。一番の支えは、同じ青年学生闘争隊に所属していたメンバーの精神的な支えであったという。「自分はひとりじゃない」と感じさせてくれたことは彼女にとって大きな支えであった。

同様に50-60代夫婦Bも、妻側の家族に大反対され、結婚後30年ほどは親族と関わることはなかった。¹⁰⁾ さらに彼女の出身地の近隣住民には、結婚の際「ムスリムと結婚するならお前を拉致する」という脅しをかけられたり、警察からは「危険だからムスリムと結婚するな」という忠告の電話がかかってきたりした。しかしその際、所属していた団体の仲間たちが、「彼らの結婚は合法であり、もし彼女を誘拐するという人々がいるならば、彼らを逮捕すべきだ！」と抗議してくれたことにより、困難な状況を乗り越えることができた。

30代夫婦Eの家族は2人の交際を知っていたが、妻側の家族は結婚には反対しており、交際をやめさせるために見合いをセッティングした。彼女は夫にそのことを打ち明け、夫が見合

表3 結婚当初と現在の家族・親族関係の変化

家族・親族関係の変化	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	総計
絶縁され、現在も変わらず				1	3	4
反対され、現在の関係は不明	1				1	2
反対・絶縁されていたが、現在は関係が改善	1	3	2	2	1	9
反対なし			2	1		3
不明				1		1
総計	2	3	4	5	5	19

10) 最近になりようやく親族の結婚式に夫婦そろって招待してもらうことができたそうである。

い相手に真実を伝えることとなった。夫の勇気ある行動のおかげで見合いのキャンセルに成功し、彼らは結婚することとなった。妻が家族に結婚の報告をしたのはその半年後であったが、それ以降、家族とは絶縁状態となっている。5年後に娘が生まれたが、一度も孫の顔を見に来たことはないという。妻は、「うちの親がそういう態度をとるってことは分かっていたからいいの」とはいうものの、駆け落ちしたことで、彼女はOBCのカースト証明書を入手することができず、OBCとしての恩恵を受けることができなくなった。¹¹⁾

40代夫婦J(結婚時期:2000年,夫:ムスリム・OBC,妻:ヒンドゥー・OBC)の場合は、2人は家族とともに同じアパートに住んでおり、お互いの家族をよく知る仲であった。さらに両方の父が共に地域のリーダーを務めており、両家の関係は良好だった。しかし2人が恋に落ち、結婚したいと話すと反対され、2人は都市部に移住することを決めた。結婚後、子どもが生まれたことをきっかけに両家との関係は修復された。また、夫の姉の息子(ムスリム)もヒンドゥー女性と結婚し、同じ地域にやってきたため、お互い何かあれば助け合い、祭りの時は必ず招待する間柄であると述べていた。

このように異宗教間結婚は、全く知らない家の相手との結婚の場合はもちろんのこと、もともと知り合いでいい関係が築けていた家の相手との結婚であっても、反対され地元にはいられなくなることも多い。

一方で、このような家族・親族の反対を説得することのできた夫婦の例が20代夫婦Iである。この夫婦は夫がジャーナリスト、妻が国税官として働き、社会活動家や警察官などのつながりも強い。妻との結婚に際して、夫は親族や地域の人々に、彼女がいかに素晴らしく、自分に必要な存在であるかを説いて回ったそうだ。一方の妻の家族は、既婚の姉家族が強く反対し絶縁状態となってしまっているが、彼女の母親が結婚を強く応援してくれ、さらに先に結婚していた妹家族も結婚を祝福してくれたという。彼らは婚約式を都市部郊外にある地元の村で近隣住民に祝福されながら行ない、結婚式の様子は地元テレビ局に取材された。また、40代夫婦Cは、妻の従姉や祖父母が異宗教間結婚に理解のある社会活動家であったおかげで、家族・親族は結婚に反対することはなかった。ただひとつ、結婚の際に家族が不安視したことは、妻の未婚の妹の結婚相手がみつかるかどうか、ということであった。インドでは見合い結婚が主流のため、異宗教間結婚の場合の大きな問題のひとつとして、家族に異宗教間結婚をしている人がいる相手には結婚相手がみつからなくなることがある。¹²⁾しかし幸いにも彼女は社会活動家を兄にもつ男性と結婚することができたという。さらに、結婚への反対を受

11) インドでは、被抑圧諸階級に属する人々に、議席や大学入学、公職の一定の枠が与えられるという留保制度がある。対象者は、SC, ST (Scheduled Tribe: 指定部族) に加え、マハーラーシュトラ州などではOBCも含まれる [杉山 1998: 77-78]。

12) 実際、30-40代夫婦Dの息子(10代後半)の話では、交際していた彼女と結婚を考えていたが、母親が元ムスリムでヒンドゥーに改宗していると分かったと、交際相手の祖母が反対し、別れることになったという。

けなかった妻は、イスラームへの改宗と、夫の家族との同居を考えていた。しかし先輩夫婦Aの助言により改宗も同居も思いとどまったという。ムスリムである夫の両親と同居した場合、これまでと同様にヒンドゥーとして振舞うことは難しかったであろう、と述べていた。

30代夫婦Fは当初結婚に反対されたものの現在は交流がある¹³⁾がゆえに、宗教の違いによる「ちょっとした問題」に直面したことがある。1つ目は、「ビンディー (bindi) 問題」である。ビンディーとは、ヒンドゥー女性が額につける装飾であるが、妻はこのビンディーをつける位置にビンディー型のタトゥーを彫っていた。そのため結婚当初、姑からこのタトゥーをとるよう求められたのであった。しかし夫がそれに反対し、妻はタトゥーを残すこととなった。2つ目は「ドウパッタ (dupatta) 問題」である。夫の実家の女性たちは、食事中はドウパッタというスカーフで頭部を隠すことが規範となっている。そのため妻も、夫の実家で食事をする時は、姑や義姉たちと一緒にドウパッタで頭を隠すことを求められたのである。これに対しては、妻が食事中にそのようなことをするのは嫌であることを伝え、彼女は免除されることとなった。3つ目は家庭内での使用言語である。先述したように、マハーラーシュトラ州の言語はマラーティー語であるが、夫の実家ではヒンディー語で会話をしている。妻も家庭内でヒンディー語を使うよう求められたが、夫もマラーティー語が話せるにもかかわらずヒンディー語を話さなければならない理由はないとして、マラーティー語での会話を認めてもらった。

夫婦CやMのように家族が結婚に反対しない、もしくは家族を説得できる夫婦は少数派である。これは時代別に確認しても、違いがないことが分かる。そして異宗教間結婚は、まず家族の反対、家族が認めたとしても、親族、地域住民からの反発が起こりうる。さらに、結婚を認められていたとしても、夫婦Fのように、宗教の違いによる生活習慣・食習慣などの相違により大なり小なり問題が生じることがあり、嫁ぎ先の義両親・家族との同居は困難を伴う。しかしここでいえることは、さまざまな問題を抱え、断絶状況を経験しながらも、夫婦は家族・親族と交渉を続けていることである。そして、その交渉が困難さを伴うために、インドでは合同家族が一般的であるのに対し、ヒンドゥー・ムスリム間結婚では19組中18組が核家族世帯であることが明らかとなった。

さらにインタビューからは、「誰と住むか」という問題に加え、「どこに住むか」についても問題があることがうかがえた。

3.3 居住地の問題

異宗教結婚をした夫婦の住居を訪問し明らかになったことは、彼らが居住している場所の分

13) 妻の両親が結婚に賛成できなかったのは親戚や近隣住民の反応を気にしたからであった。結局母方の親戚は認めてくれたものの、父方の親戚とは今も絶縁状態であるという。さらに妻の母は結婚後は、「ムスリムの家に嫁いだのだからムスリムのしきたりに従うように」と言うほどであった。(しかし夫が「改宗はしなくていい」と言ったことで、改宗はしていない。)同居に関しては、妻は大家族への憧れがあり夫の家族との同居を望んだが、夫側の実家には2人の兄の家族が住んでおり、空きがないという理由で断念した。

布の特徴である。プネー市では市の中心地である旧市街地にヒンドゥー・バラモン集住地域があり、それより東側に行くとムスリム集住地域がある。それに対し、ヒンドゥー・ムスリム夫婦の多くがプネー市の西側の郊外に住んでいることが分かった。理由として挙げられたのは、旧市街地のヒンドゥー・バラモン集住地域ではベジタリアンが多く、ノンベジタリアンであるムスリムが同じアパートにいることを嫌悪する人々がいること、またムスリム集住地域では、結婚に際し非ムスリムがムスリムに改宗していない場合、事あるごとに「なぜ改宗しないのか」という質問を受けるからである、とのことであった（40代夫婦 C へのインタビューより）。さらに、都市部郊外は中心部に比べ家賃も安く、異宗教間結婚に対し排他的でない雰囲気があるとのことであった。

実際に起こったトラブルとして、20代夫婦 H（結婚時期：2016年、夫：M・上位カースト、妻：ヒンドゥー・OBC）の例がある。彼らは、2人の勤務先に近い郊外のアパートを契約しようとしたのだが、ヒンドゥーとムスリムの結婚で被りうるトラブルを避けたいとの理由で7軒もの家主から賃貸契約拒否されたという。別の20代夫婦 I も、市内中心部にあるアパートを契約しようとした際、妻がムスリムであるから、という理由で契約を拒否されたことがある、と述べていた。

以上より、誰と一緒に住むか、ということだけでなく、どこに住むか、についても配慮しなければいけないことが分かる。

さて、インドにおいて家庭とは伝統やインドの精神性を守るべき領域とされてきた。家族や親族というのは日常的実践や祭祀への参加を通して慣習や思想を継承する単位としても機能してきた。しかし、異宗教間結婚により、そのようなヒンドゥー・ムスリムいずれかの慣習や思想が子に継承されないという懸念が生まれるため、異宗教間結婚は反対を受けやすくなる。次節でみるように、異宗教間結婚は女性をムスリムに改宗させ、イスラームの伝統を継承する子孫を増やしていく行為だとして攻撃を受けているが、実際はどのようになっているのだろうか。

3.4 子どもへの宗教の継承

まず、子どもの宗教について確認したい。この点は、後述するヒンドゥー・ナショナリストが異宗教間結婚を攻撃する重要な点になるが、子どもが自分の意志でどちらかの宗教を選んだのは1人だけであり、どちらも選ばなかったり、両方の宗教を信仰したりする人が多かった（表4）。

より詳細に具体例をみていこう。

30代夫婦 E には未就学児の娘が1人いるが、彼女の名前（Mira）はヒンドゥーのバクティ聖者（Meera）と同じ名であるとともに、妻の地元には聖者廟のあるスーフィー聖者（Khawja Sahmna Mira）の名前でもあるという。バクティとスーフィーの思想に関連する名前をつけることで、神の前では人間は皆平等であるという意味を込めたそうだ。苗字は両親の名前を2つつけたものである。このことが問題となったのは、お産のため入院していた時のことであ

表4 子どもの宗教

	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	総計
無宗教	1	2				3
両方信仰	1		1			2
両方実践中（成年後自分で選択）			1	2		3
ヒンドゥー（母が改宗したため）			1			1
ムスリム（自分の意志）		1				1
未定				1	4	5
子どもなし			1	1	1	3
不明				1		1
総計	2	3	4	5	5	19

る。書類を書くたび、「旦那さんはムスリムなの?」「なぜあなたは改宗しないの?」と聞かれ嫌な思いをしたという。子どもはまだ小さいので、宗教がどうなるかは分からない。

また、40代夫婦Cの場合は、10代の娘が1人いるが、名前は宗教色のないもので、苗字は父親のムスリム姓を名乗っている。未成年のため、どちらの宗教も選ばず両方の宗教について学ばせているが、「私と過ごすことが多いから、ムスリムにはならないんじゃないかしら」と妻は笑いながら答えた。娘の通う私立学校も、そのような状況に寛容であることがありがたいそうである。一般的に、インドでは学校の入学書類にカーストや宗教を書く欄がある。その際、特定の宗教を書かずに出すと何度も職員室に呼び出され尋問されることもあるという。しかし娘の学校では、宗教を“Indian”と記載することを認めてくれた。さらに夫婦は夫がノンベジタリアンであり、妻はベジタリアンであるという食事スタイルの違いがある。このような状況で妻は、自分は肉は食べられないが、娘にはどこでも暮らせるようになってほしいため、彼女をノンベジタリアンとして育てていた。

一方、50代夫婦L（結婚時期1990年代、夫：ヒンドゥー・クシャトリア、妻：ムスリム）は一人娘がいるのだが、娘の名前を決める際には、両家がヒンドゥー・ムスリム双方の名前をつけるよう主張したため、彼女は2つの名前をもつこととなった。しかしそんな娘を哀れに思い、自分の好きな名前にするよう伝えたところ、友だちには名前と全く関係のない、「ピンキー」というニックネームで呼んでもらうようになったという。

これらの夫婦の子どもたちのように、未成年のため未定であったり、成年後に自分で決めさせたりする¹⁴⁾人（8組）が多く、成人後無宗教となった人（3組）、両方信仰している人（2組）

14) ただ本人の判断に任せる、といっても、小さいうちは両方の寺院・モスク等に連れていき、宗教儀礼や慣習を学び、両方の信仰を实践したうえで、ひとつの宗教を選ぶか、または宗教をもたないという決断をするか、であった。

などがおり、子どもが自らどちらかの宗教を選択したのは 19 組中 1 組のみであった。さらに、子どもの苗字は父親の苗字と同じにした人が 9 組（うち 1 組は母親が改宗済み）に対し、母・父両方の下の名前からとる人が 5 組存在していた。¹⁵⁾ そして名前は宗教に関係のない花などの名前、もしくは両方の宗教に存在する名前をつけることが多かった。これらのことから、異宗教間結婚の場合、子どもの宗教や名前をどうするかということに決まりはなく、実に柔軟に子育てをしていることが明らかとなった。

さらに子どもの数を調べてみると、前述のように 1970 年～90 年代に結婚している夫婦のほとんど（9 組中 7 組）が 1 人、もしくは子どもがいなかった（表 5）。

このことについて、都市部の合計特殊出生率（TFR）が 1992-93 年は 2.7、1998-99 年は 2.3 だったことを考慮すると 90 年代までは非常に顕著な相違である。¹⁶⁾ 筆者はこの理由について、宗教の継承についての問題など、異宗教間結婚ならではの理由があるのかと疑問に思い、夫婦へ聞き取り調査を行なったが、子どもを 1 人もつ夫婦 C は、異宗教間結婚をするような夫婦は高学歴でキャリア志向が強く、独立しており、子どもを多くもつことができない、と述べていた。¹⁷⁾ また子どもをもたないという選択をした夫婦 M は、お互いにキャリア志向が高いことや、旅行が趣味であること、さらに子どもへの教育・受験へのプレッシャーなどから、子どもを作らないことにしたという。

以上より、子どもに対し宗教選択の自由を与えている夫婦が多いこと、そして子どもへの宗教の継承に不安を感じているわけではないことが明らかとなった。しかし夫婦の柔軟な姿勢にもかかわらず、異宗教間結婚がこれほどまでに問題になるというのは、宗教が単に個人の「信仰」の問題にはとどまらず、日常生活全体にかかる事象でありうることを示している。このことを踏まえ、以下では、「宗教についてどう考えるか」というオープンエンデッドな質問

表 5 子ども的人数

	1970 年代	1980 年代	1990 年代	2000 年代	2010 年代	総計
1 人	1	3	2	2	2	10
2 人	1		1	2	2	6
子どもなし			1	1	1	3
総計	2	3	4	5	5	19

15) これは異カースト間結婚の場合と異なる点でもある。異カースト間結婚では、父親の苗字を受け継ぎ、父親のカースト慣習を遵守する家庭が多く見受けられた。

16) 人口統計健康調査参照。The Demographic and Health Surveys : DHS (<https://dhsprogram.com/pubs/pdf/FR339/FR339.pdf>) (2019 年 1 月 14 日閲覧) ただし、2015-16 年には都市部の TFR は 1.8 となったため、近年は異宗教間結婚の特徴といえるほどの差異はなくなってきている。

17) ただし、インフォーマントの階層に偏りがあるため、実態については検討の余地がある。今後の調査の課題とする。

に対する彼らの「語り」を紹介する。

30代夫婦Eの夫は「宗教は現代的ではないイデオロギー」であるとし否定的な考えをもつ一方、「それでも自分は『ムスリムの考え方』がベースにある無神論者」とであると語っていた。そのような考えをもつに至ったのは都市部の大学に進学した頃からであったという。そのため、普段から妻とともに宗教儀礼は一切しない。

40代夫婦Cの場合、夫は1日1回はイスラームの礼拝 (*namāz*) を行なうが、妻はヒンドゥーの礼拝 (*pūjā*) をしない。彼女は「チャールズ・ダーウィンの進化論を学び、この世は神が作ったということは迷信だと思ようになった」という。しかしお互いの宗教の大事な祭事 (ラマザンやディワリなど) には、友人や親戚を呼んでシルクルマやピリヤーニを食べて祝うことにしている。

50代夫婦Aは、「宗教は永久不滅の思想であって、喜びや価値を与えてくれるもの」と肯定的に捉えながらも、夫婦共に日常的な宗教儀礼は行なわない。ただしヒンドゥーのガナパティ祭りやディワリ、イスラームのラマザンなどといった宗教的な祭事は、宗教行事としてでなく、インドの文化として祝ってきた。50-60代夫婦Bも、宗教を大切にしている人々のことを尊敬はするが、彼らが日常的な宗教儀礼をすることはしない。そしてそれぞれの宗教の代表的な祭りの際は友だちを呼び、一緒に食事をしている。

最後に、今回インタビューできた夫婦のなかで唯一結婚に伴い改宗した夫婦は、夫婦Dのみであるが、彼らの場合、元ムスリムである妻は家庭の事情から、ヒンドゥー・バラモンの家庭で育てられており、ムスリムとしての儀礼を行なったことがほとんどなかった。そのため自分がムスリムであるというこだわりがなく、改宗には抵抗がなかったという。

以上のことから、夫婦が信仰や日常的な宗教儀礼と、社会生活レベルでの宗教儀礼とを区別していることと、これにより周囲から孤立することを避けながら、夫婦間の関係性もうまく維持するための「もののやり方」を見出していることがうかがえる。つまり、異宗教間結婚にはさまざまな生活上の問題があるが、夫婦は家族・親族と交渉を重ねながら、あるいは家族・親族以外の人々にサポートをしてもらいながら、彼らなりに生活を成り立たせているのである。

しかし、そうした試行錯誤が単なる家族問題であるにとどまらず、暴力事件にまで進展してしまうような事態がインドの各地で起きており、そうした社会情勢は彼らの生活にも影を落としている。次節ではこのことについてみていこう。

4. 異宗教間結婚に対する妨害

異宗教間結婚にはさまざまな障害が存在するが、そのなかでも大きな問題となっているのが、ヒンドゥー・ナショナリストが行なっている「ラヴ・ジハード」宣伝 (“Love Jihad” campaign) である。

4.1 「ラヴ・ジハード」宣伝の始まり

「ラヴ・ジハード」とは、「ムスリム男性が異教徒の女性をそそのかして結婚し、イスラームに改宗させる」行為であるとされる。そして「ラヴ・ジハード」宣伝とは、この結婚により、「改宗した女性がムスリムの子どもを生み、ムスリムの人口を増やし、テロリストが養成されている」として、結婚が「ムスリムの陰謀」であるという言説をヒンドゥー・ナショナリストが広めるための行為である。「ラヴ・ジハード」という言葉は、2009年8月に起こったカルナータカ州での裁判以降に定着したと思われる。¹⁸⁾

それ以前の報道を確認すると、たとえば2009年7月5日のムンバイ・ミラー紙ではヒンドゥー・ムスリム間夫婦の問題を取り扱っているが、「ラヴ・ジハード」という言葉はでてこない。この記事はヒンドゥー女性と結婚したムスリム男性、ムスリム男性と結婚したヒンドゥー女性7人にインタビューし、実際に結婚により社会からどのような扱いを受けてきたかについて書かれているものである。このなかのひとりであるルクミニ・ネネ・カーン (Ms. Rukmini Nene-Khan) の話のなかでは、ヒンドゥー女性とムスリム男性の結婚はBJPにより「ムスリム人口を増やすための陰謀」説と主張されている、と語られていた。¹⁹⁾ さらに彼女が見たニュースによれば、当時BJPの要求に応じた犯罪捜査局 (Crime Investigation Department: CID) がヒンドゥー・ムスリム間結婚の数を調べていたようである。この報道のなかでは「ラヴ・ジハード」という言葉は使われずに、ヒンドゥー女性とムスリム男性の結婚は「ムスリムの陰謀」として表現されていたことが確認できる。

このような結婚に対し、「ラヴ・ジハード」という言葉が公式に使われるようになったのは、2009年8月のカルナータカ州高等裁判所に提出された訴状が最初であったとされる。2014年9月14日のインディアン・エクスプレス紙によれば、この裁判はカルナータカ州のヒンドゥー女性であるシルジャ・ラージ (Silja Raj, 18歳) が、ムスリム男性であるアスガル・ナザル (Asgar Nazar, 24歳) と結婚するために駆け落ちして改宗したことで、シルジャの父・セルバラージ (Selvaraj) が訴えを起こしたものであった。シルジャはパン屋を経営するセルバラージの長女で、アスガルはタクシー運転手であった。駆け落ちした娘を取り戻そうと、セ

18) ヒンドゥー至上主義団体のバジラング・ダル (Bajrang Dal) 元メンバーで、シュリ・ラーム・セーナ (Sri Ram Sena) 創設者兼代表のムタリク (Muthalik) 氏によると、「ラヴ・ジハード」がヒンドゥー至上主義団体のなかで議論されるようになったのは2005年頃であるという。さらに、デリー大学歴史学准教授チャル・グプタ (Charu Gupta) 氏によれば、「ラヴ・ジハード」が一般的に使われ始めたのは2007年のグジャラート州からであり、その後2008年から2009年にケーララ州とカルナータカ州にて使われるようになったという。[*The Indian Express* 2014 (September 7)] それ以前は「ムスリムによる『陰謀』」という表現のみだった。

19) 実際には、彼らは1人しか子どもがおらず、子どもの名前はヒンドゥー名、苗字は両親両方の苗字をつけているため、ムスリムの数を増やすことにはつながっていない。さらに別のインタビュー回答者 (アクラム・シッディーキイ (Mr. Akram Siddiqui) も、ムスリム女性と結婚して10人の子どもを作ることもできたにもかかわらず、ヒンドゥー妻との間に1児しかもうけていないため、この結婚によりムスリムの数が増えるわけではない、と語っている。[*Mumbai Mirror* 2009 (July 5)]

ルバラージはアスガルの実家を訪れるも門前払いされたため、「ラヴ・ジハード」という言葉を使い、裁判所に訴えた。

この裁判では、「ラヴ・ジハード」の根拠となる証拠がない²⁰⁾とし、セルバラージの訴えは退けられたのであるが、「ラヴ・ジハード」によるムスリムの脅威を煽る宣伝は、2014年総選挙でBJPが勝利を収めて以降、ウツタル・プラデーシュ(UP)州やジャールカンド州などにも拡散し、インド全土で広く使われるようになっていく。それはBJPが権力を獲得したことにより、公式アジェンダとして「ラヴ・ジハード」の脅威を宣伝し始めたためである。²¹⁾ 2014年8月24日のインディアン・エクスプレス紙では、ウツタル・プラデーシュ州ファイザバード県で起きたムスリムの若者によるヒンドゥー少女殺害事件²²⁾を取り上げて、BJP・UP州支部が「ラヴ・ジハード」への対処を州のアジェンダに組み込むことを決定したと報じている。この決定はRSS系組織である「ダルマ・ジャグラン・マンチュ(Dharma Jagran Manch)」が「ラヴ・ジハード」に反対する宣伝を始めた数日後に行なわれた。このなかであるBJPの指導者は、「ラヴ・ジハード」への対処はこれまでRSSだけのアジェンダであったが、中央政府で政権を担うようになってからはBJPもこれに反対する声を上げていく」と述べている。²³⁾ しかし彼らは、BJPの指導者でヒンドゥー女性と結婚したムスリム男性2人のことには触れず、²⁴⁾ 「ラヴ・ジハード」宣伝を行なっている。

この時期のBJPの動きについて述べておくと、BJPは2004年、2009年の連邦下院総選挙で第二党に後退し[近藤2015:202-203,222-223]、2014年に政権の座に復帰している。つまり「ラヴ・ジハード」という言葉が定着していった時期は、BJPが党勢の拡大を目指してさまざまな活動を展開していた時期と重なっている。そのため、BJPが選挙にてカーストで分断されないヒンドゥー大票田獲得を目指し、ヒンドゥーの団結を図るために効果的であると思われるこの言葉を使用するようになっていったのではないかと考えられる。

20) 犯罪捜査局のデータをもとに、カルナータカ州で2005年から2009年の間に「行方不明」となった女性21,890人を調査したところ、そのうち229人が異宗教間結婚をしていたが、結婚に際し改宗した女性は63人とどまっていたことが分かった。また、229人の内訳としては、ムスリム男性と結婚した女性が160人(内149人はヒンドゥー女性、11人がクリスチャン女性)、ヒンドゥー男性と結婚したのは58人(38人のムスリム女性と20人のクリスチャン女性)、クリスチャン男性と結婚したのは11人(10人はヒンドゥー女性、1人がムスリム女性)であった。[The Indian Express 2014 (September 7)]

21) [The Indian Express 2014 (September 7)]

22) さらに同日のNDTVの報道では、ラーマ神生誕寺院建設運動の広告塔となったヴィネイ・カティワール(Vinay Katiyar)氏が、「コミューナル衝突が起きた事件を深く調査すれば、『彼ら』が少女たちと仲良くなるようにしていたことが分かる。もし仲良くなることに失敗すれば、『彼ら』は彼女たちをただレイプするのではなく殺害してしまうのである。それがウツタル・プラデーシュ州ファイザバード県アマニガンジ市(Amaniganj)で起きたことなのだ」と述べている。[NDTV 2014 (August 24)]

23) [The Indian Express 2014 (August 24)]

24) [Indian Today 2017 (October 4)]

4.2 「ラヴ・ジハード」の実態

それでは実際に、「ラヴ・ジハード」とは根拠のあるものなのだろうか。チャル・グプタによれば、「ラヴ・ジハード」宣伝は、異宗教間結婚の増加によってテロの危機が増していると不安を煽ろうとする BJP が行なっているプロパガンダで、実際に「ラヴ・ジハード」によってどれだけムスリムの数が増えているのかといった根拠は示されていない。加えて、ダリトなど自らの意志でヒンドゥーからイスラームやキリスト教に改宗した人々が多く存在しているにもかかわらず、結婚によるイスラームへの改宗のみを問題視している。さらにグプタは、異宗教間結婚をする際の制度について言及し、異宗教間結婚に関してはヒンドゥーと同様にムスリム側も否定的であるため、改宗せずに結婚する特別婚姻法を利用している場合が多数あるにもかかわらず、「ラヴ・ジハード」宣伝をする人々はその存在を考慮していない、という。²⁵⁾

さらに先述のムンバイ・ミラー紙（2009年7月5日）のなかで、アマル・ジェサニ（Dr. Amar Jesani）氏²⁶⁾は、BJPのやっていることは自分たちを17世紀に引き戻すような行為であり、彼らは若者たちが現代化の影響を受けていることを恐れているのだという。またシャマ・ダルワイ（Ms. Shama Dalwai）氏²⁷⁾は、BJPのやっていることは女性が現代教育を受けることを統制するやり方であると非難する。さらに社会活動家のイルファン・エンジニア（Mr. Irfan Engineer）氏²⁸⁾によれば、ヒンドゥー・ムスリム間結婚に対するこういった動きは特にグジャラート州にて顕著である一方、ムンバイ高等裁判所では、このように攻撃されたヒンドゥー女性とムスリム男性の夫婦の人権が守られているという。²⁹⁾ このように、「ラヴ・ジハード」宣伝はムスリムの脅威説を謳いながら、実態は女性や若者の現代化を恐れた結果現れたとする見方が強い。

しかし2017年にケーララ州で起こった裁判では、根拠が示されないまま「ラヴ・ジハード」によって娘が改宗・結婚させられたとの訴えが取り扱われた。2017年5月31日のワイヤー（*The Wire*）紙によれば、ケーララ州高等裁判所にて、ムスリムに改宗し、その後ムスリム男性と結婚した元ヒンドゥー女性の改宗が合法であるか否かが問われ、違法という判決が下された。その理由として、彼女はまだ24歳という若さであり、自分で宗教を決められるような状態ではないこと、そしてこの改宗が、彼女の結婚相手であるムスリム男性による影響が強いと

25) [Business Standard 2014 (September 6)] グプタの調査によれば、2004年頃、アラハバードの弁護士のもとに寄せられる異カースト・異宗教間結婚の相談は月に3~4件であったのに対し、10年後には1日に30~40件ほど寄せられるようになった。

26) 生命倫理、公衆衛生分野の研究者、コンサルタントとして活動。妻は大学教授のビブティ・パテル（Prof. Vibhuti Patel）氏。

27) 元大学教授。夫は国民会議派上院議員のフサイン・ダルワイ（Husain Dalwai）氏。

28) 「社会と世俗主義研究センター（Centre for Study of Society and Secularism）」代表。妻は社会活動家のサンディヤ・マトレ（Sandhya Mhatre）氏。

29) [Mumbai Mirror 2009 (July 5)]

ということが挙げられた。記事を書いたサンジュクタ・バス (Sanjukta Basu) によれば、この判決は娘がムスリム男性により「ラヴ・ジハード」の被害にあったとの訴えを初めて取り上げた裁判となった。しかし判決においては、結婚によってどの程度改宗が行なわれているのかという実証的調査はなされていないことに加え、結婚後の実態が不明瞭のまま、「ラヴ・ジハード」の被害を認めているという。さらに、バス記者は「ラヴ・ジハード」と名誉殺人は表裏一体の関係であり、これは女性の身体を統制しようとする行為であると指摘している。³⁰⁾

この問題は8月4日に上告され、最高裁判所にて初めて審理される「ラヴ・ジハード」裁判となったが、³¹⁾ 11月に判決が言い渡され、訴えは退けられた。³²⁾

さらに最悪のケースは夫婦共々、もしくはどちらかが命を落とすことである。インド全土で報道されたヒンドゥー・ムスリム夫婦の夫の殺害が疑われる事件は、2007年9月21日コルカタで起こったムスリム男性ラズワヌール・ラフマン (Rizwanur Rahman) の死である。彼の死は警察によって線路への飛び込み自殺として片づけられたが、彼はヒンドゥー女性のプリヤンカ (Priyanka) と結婚しており、彼女の父親の指示によって線路に突き落とされた疑いが強い。ラズワヌールはスラム育ちでグラフィック・デザイナー教師として働いていたのだが、彼が結婚したプリヤンカは大富豪で電力会社経営者の娘であった。このように2人は経済的にも社会的にも格差があったが、2人は特別婚姻法のもとどちらも改宗せずに合法的に結婚した。しかし、結婚後はプリヤンカの家族からの攻撃を恐れ、2人は警察に保護を求めているにもかかわらず、プリヤンカは警察に呼び出され、実家に帰らないと夫を拉致・窃盗罪で逮捕すると脅され、実家に連れ戻された。これに対し、ラズワヌールは人権団体にプリヤンカを連れ戻すよう頼んだのであったが、彼が遺体となって発見されたのはその電話の数分後であった。2人は州の多くの警察の上層部に手紙を書き、自分たちが結婚後に命の危険にさらされるであろうことや、どちらかが殺されれば、プリヤンカの父親の仕業だと訴えていたことが分かっているが、警察は彼の死を自殺として扱った [Mody 2008: 5-6].

ヒンドゥー・ムスリム間結婚に限らず、異宗教間結婚、異カースト間結婚、そして恋愛結婚はこのように命を落とす危険が存在する。彼らの例から分かるように、今や彼らが抱える問題は個人で解決できるものではなくなっている。こうした状況のなかで、マハーラーシュトラ州プネー市には、ボランティア団体に支援を求めた結果、警察の協力を得ることができ、最悪の事態を回避できた夫婦が存在する。そのため次節では、そのような困難に陥った夫婦を救う人々や団体に焦点を当て、このような動きに抗う人々の実態を明らかにする。

30) [The Wire 2014 (May 31)]

31) [The Times of India 2017 (August 5)]

32) [The Times of India 2017 (November 27)]

5. ボランティア団体の活動

これまでみてきたように、異宗教間結婚をする夫婦の特徴は時代とともに変わっている一方、家族・親族による反対はどの年代に結婚した夫婦にも起こっており、異宗教間結婚に対する理解が広まっている状況ではない。さらに政治的な問題として「ラヴ・ジハード」宣伝問題が浮上するなど、家族間の問題が社会問題化し、夫婦には個人レベルでは対処しきれない問題が存在するようになってきている。このように支援を必要としてきた夫婦に対し、都市部では彼らを組織的に支援するボランティア団体も存在している。

本節では、そのようなボランティア団体に焦点を当てる。具体的には、1) 1980年代に異宗教間結婚の推進を掲げた運動を展開し、現在にも影響をもつ「青年学生闘争隊」と、今日でもプネー市にて精力的に活動している有名なボランティア団体である、2) 「真理を探究するムスリムの会」および、3) 「インターマリッジを変革する会」の3団体について、彼らがどのような思想のもと活動を展開し、いかに夫婦の問題を解決してきたのかを分析する。

5.1 青年学生闘争隊 (Chhatra Yuva Sangharsh Vahini)

学生・青年団体「青年学生闘争隊 (Chhatra Yuva Sangharsh Vahini, 以下、闘争隊)」は1980年代に活躍しており、今でも人的ネットワークなどの面で影響力をもつ団体である。³³⁾ 闘争隊は1974年に、ビハール州出身のJ.P. ナーラーヤンによって、彼の思想・実践である「全体革命 (Total Revolution)」³⁴⁾ を若者に浸透させる目的で設立され、インド各地で活動が行なわれていた [Weber 1995]。インディラ・ガーンディー政権下で非常事態宣言が出された1977年3月までに、この団体には14歳から30歳まで3万人もの若者が入会の誓約を行なった [Grover 1995: 631]。このような活動のなかで、異カースト・異宗教間結婚の推進も行ない、闘争隊に参加した若者がこのような結婚を行っていたのである。³⁵⁾

闘争隊は活動の特徴から、「宗教・カーストの融和を説く左翼系青年団体」と呼ぶことができる。現在は機能しなくなったというものの、闘争隊出身で異宗教間結婚をした夫婦たちは現

33) छात्र युवा संघर्ष वाहिनी/Chhatra Yuva Sangharsh Vahini (<http://sangharshvahini.blogspot.jp/p/blog-page.html>) (2017年3月30日閲覧)

34) 社会経済危機と人々の不安の高まりから、単なる反政府運動ではなく、体制全体の改革を目指した。活動の規模は南部では低調であったが、インディラ・ガーンディー政権を追い詰められるほどの力をもった統一的反政府運動であった [近藤 2015: 104]。

35) 非常事態宣言終了後に3ヵ月で5万人の若者動員を試みるも実現はしなかった。これは、J.P. ナーラーヤンが掲げた「非暴力、カースト制度の否定、政党政治と公職の否定」が若者に受け入れられなかったからであるとされている [Grover 1995: 631]。さらに、現在ほとんど表立った活動をしていないのであるが、その理由としては、J.P. が闘争隊設立4年後の1979年に亡くなり、絶大な人気を誇った彼を失ったことで、団体の活動も注目を浴びることがなくなったことがある。さらに彼が関わっており、後に政権与党となったジャナター党も1980年に選挙で大敗し、政治情勢も変化した。ジャナター党の後にはインディラ・ガーンディーが首相に返り咲く一方、野党となったジャナター党から旧大衆連盟系の勢力が離脱し、BJPを結成するに至った。

在 50 代以上になっており、異宗教間結婚に悩みを抱える人々の相談にのったり、講演会に呼ばれ自分たちの活動を話したりするなど、精力的に活動を行なっている人々が多く存在しているため、後世に与えた影響の大きい団体であるといえる。そして現在は支援する側の立場であるが、結婚当初は支援される側として、自分たちも同じ経験をしてきた当事者であるため、夫婦が置かれた状況を理解し、実体験に基づいたアドバイスがしやすい立場にある。それはたとえば先述した夫婦 A から夫婦 C へのアドバイスである。

5.2 「真理を探究するムスリムの会」(Muslim Satyashodhak Mandal)

「真理を探究するムスリムの会」(Muslim Satyashodhak Mandal, 以下、ムスリムの会)は 1970 年設立の団体³⁶⁾で、初代代表はハミッド・ダルワイ (Hamid Dalwai) 氏、現在の代表はシャムスディーン・タンボリ (Prof. Shamsuddin Tamboli) 氏であり、メンバーは「自分たちは世俗主義者である」と語るムスリムが中心となっている。タンボリ氏は現在プネー大学付属カレッジであるマラトワラ・ミットラ・マンダル商業カレッジ (Marathwada Mitra Mandal College of Commerce, 略称 MMCC)³⁷⁾にて英語担当教員として勤務する人物である。2017 年 2 月に行なったタンボリ氏へのインタビューによれば、現在同会のメンバー数は学生を中心にマハーラーシュトラ州中に 500 人ほどおり、メンバーは団体の発行するマガジンや新聞、企画するプログラムなどを通して主に集まった人々であるという。また団体は、国に登録し、助成金をもらうような NGO ではなく、運営資金は寄付によって賄われている。設立当初はムスリム女性の権利を訴え、ムスリム家族法改定を要求する活動を行っていた。³⁸⁾

彼らの行なう異宗教間結婚の夫婦への支援は、定期的なイベントの開催の傍ら、タンボリ氏とその妻を中心に行なわれている。基本的には結婚に対する悩みを抱えるカップルや、結婚後に問題の起こった夫婦に対し、まずは状況把握のためのカウンセリングを行なっているのであるが、カウンセリングで解決できない問題があった場合、たとえば名誉殺人など危険な状況が考えられる場合には、避難場所として一時的に自宅で夫婦をかくまうこともある。

さらに、結婚した夫婦の女性側の家族・親族が異宗教間結婚を阻止するために、実家にて娘(妻)を監禁するという事件が発生した際には、警察に連絡し、婚姻証明書を持参することによって女性を救出するといった活動をも行なってきた。

一例として、20 代夫婦 H へのサポートが挙げられる。夫婦はマハーラーシュトラ州北部の

36) もともとは 1966 年 4 月 18 日に活動開始。(<<https://www.muslimsatyashodhak.org/>>) (2017 年 6 月 11 日閲覧)

37) インタビューを行なった 2016 年 8 月当時、MMCC の学長はクリスチャン男性のローレンス学長 (Dr. M. D. Lawrence) であり、タンボリ氏の活動に協力的な人物である、と語られていた。(タンボリ氏へのインタビューより)

38) イスラームには、夫が 3 回「タラク (talāq: 離婚)」と唱えただけで一方的に離婚が成立してしまうという、女性側に大変不利な法が存在していた。そのなかで同団体は、離婚を言い渡された女性を支援し、女性が不利益を被るような法の改定を目指し、活動を開始した。

町で高校時代からの同級生であった。妻が勉学のためプネーに進学したことをきっかけに、その1年後、夫もプネーの大学に進学した。当時、2人はすでに8年もの付き合いがあった。家族の了解は得られないことが分かっていたので、夫がやってきた1年後に2人で結婚を決意した。

夫はプネーにやってきてから新聞報道でイスラムの会の存在を知り、活動に参加するようになっていた。そして2人はイスラムの会の支えもあり結婚した。しかし、妻がその半年後に家族に結婚の報告をすると、彼女は実家で1ヵ月近くもの監禁にあってしまった。それは、彼女の母方オジの友人がRSSに所属していたことと関係していた。連絡手段も奪われ、音信不通になっていた妻を心配し、夫が助けを求めたのが、所属するイスラムの会の代表であるタンボリ氏であった。夫婦はプネーにて婚姻証明書を取得しており、これをもとに、タンボリ氏が同志であるプネー市の上級警察官に支援要請し、妻の実家まで救出に向かった。この時妻の親族は、夫を誘拐罪で訴えることを計画していたようであった。プネー市警察の助けにより、妻は無事保護され、今はプネーで栄養士として働いている。夫は、タンボリ氏がいなければ自分たちは今こうして一緒に暮らせていない、と感謝してもしきれない様子だった。タンボリ氏の支援要請に応じた警察官は自らを世俗主義者と呼ぶイスラムであり、彼と協力して異宗教間結婚に関するトラブルを解決に導くことができているのは、同会の大きな特徴である。インドの警察において、タンボリ氏に協力した警察官のような存在はまれである。

イスラムの会の特徴は、啓蒙主義を掲げ、宗教を非合理的とするような思想的背景にあるといえよう。会員たちは自分たちがイスラムではなくヒューマニストであると語ったり、無神論者であると答えたりする人が多かった。³⁹⁾ こうした考えは、彼らの活動にも表れている。たとえば彼らがイスラムの犠牲祭の時期に毎年行なう献血キャンペーンは、犠牲祭において、動物を犠牲にし、神に捧げるという行為は非人道的な行ないであるとし、動物の命を大切にする教えを広めるため、動物の代わりに自分の血を捧げようとする活動を行なっている。彼らにとって宗教とは迷信であり、非合理的な思想なのである。こういった特徴から、「啓蒙主義を掲げるボランティア団体」といえるだろう（写真1, 2）。

同会は事務所は構えておらず、定期的な会合は、旧市街地にある「サダナ・グランタ・プラデルシャン&メディア・センター (Sadhana Grantha Pradershan and Media Centre)」で行ない、定期的なイベントは、同センター及び「S.M. ジョシ社会主義者基金・ナナサヘブ・ゴレ協会 (SM Joshi Socialist Foundation and Nanasahab Gore Academy)」⁴⁰⁾で行なっている（写真3）。

39) インドは1947年の独立が宗派対立による分断を招いたとする教訓から、宗教は私的領域に限定されるべきで、それを公的な政治の領域に持ち込むべきではない、とする世俗主義を掲げてきた [近藤 2015: 23-24]。またガンディーは、宗教多元主義に基づき、全ての宗教は平等であるとした世俗主義を掲げた。一方でイスラムの会の関係者たちのいう「世俗主義」は、これらのような世俗主義とは意味合いが異なっていると考えられる。



写真1 献血イベントの挨拶をするタンボリ氏
犠牲祭で動物を屠殺する代わりとしてのイベントの開催（2016年9月筆者撮影）



写真2 献血する人々と献血イベントの主催者たち
ムスリムの会及び「マハーラーシュトラ州における迷信を撲滅する委員会（Maharashtra Andhasbraddha Nirmoolan Samiti）」のメンバーなど

こうした団体の性格ゆえに、保守的なムスリムとは考えが衝突することがあり、ムスリム側から敵対視されることもある。たとえば2017年8月、夫が妻に3回「タラーク」を唱えることにより離婚が成立するとされるイスラーム慣習「トリプル・タラーク (triple talāq)」が、インドにおいて禁止とする判決が下された。⁴¹⁾ これにより、これまで一方的に離婚状を突き付けられてきたムスリム女性の権利が守られることとなり、タンボリ氏もムスリム知識人としてメディアのインタビューにて判決に対する歓迎の声をあげている。⁴²⁾ しかしこの判決はヒンドゥー・ナショナリスト政権である BJP 政権下でムスリムの慣習に介入する判決だとし、反発する声もあがっている。⁴³⁾ タンボリ氏によればムスリムの会は、「ヒンドゥー側からもムスリム側からも敵対視されてしまう」、難しい立場にあるという。

40) 現在事務局長を務めているのが、政治家でマハーラーシュトラ州における庶民党 (Aam Aadmi Party Maharashtra : AAP) 代表であり、元全国評議会メンバーでもある、スバッシュ・ワレ (Subhash Ware) 氏である。この建物はブネー市内のカレッジの弁論大会など、さまざまな学校行事でも使用されている。

41) 5人のムスリム女性と2つの団体からの告訴であった。[BBC News 2017 (August 22)]

42) [The Indian Express 2017 (August 22)]

43) [Aljazeera 2017 (September 4)]



写真3 サダナ・グラナタ・プラデルシヤン&メディア・センター

「迷信を撲滅する委員会」創設者のナレンドラ・ダーボルカル (Narendra Dabholkar)* 氏の写真が飾られている

* ゴア州に本部を置くヒन्दウー至上主義団体「伝統を守る組織 (Sanatan Sansta)」のメンバーにより、2013年8月に暗殺された社会活動家。彼の死後1週間で、「マハーラーシュトラ州における生贄、悪とアゴリーの儀礼、黒魔術の禁止・撲滅法 2013 (The Maharashtra Prevention and Eradication of Human Sacrifice and other Inhuman, Evil and Aghori Practices and Black Magic Act, 2013)」が制定された。

5.3 インターマリッジを変革する会 (Pariwartan Mishra Vivah Sanstha)

もうひとつ、プネー市で有名な団体を変革する会である。変革する会は仏教徒とヒन्दウーの老夫婦であるワグ (Wagh) 夫妻によって運営されている団体である。⁴⁴⁾ 彼らは複数の社会奉仕活動団体を運営しているのだが、そのなかのひとつがインターマリッジを変革する会であり、異カースト間結婚・異宗教間結婚など、異なる背景をもつ人々の結婚支援を行なっている。夫のヴィラス・ワグ氏 (Prof. Vilas Wagh) はプネー大学成人教育学科 (Adult Education Department) の元学科長補佐 (Assistant director) であり、妻のウシャ・ワグ氏 (Usha Wagh) は学生時代から女性の権利運動に参加する活動家であった。2人は共通の知人を介し、「自分たちでアレンジした」見合い結婚 (self-arranged marriage) をしたという。そして結婚前からヴィラス氏が妹と行っていた活動に、ウシャ氏が加わった。

44) 彼らは異カースト・異宗教間結婚の支援以外にもこれまでにさまざまな団体を設立し、精力的に活動を行ってきた。大学での仕事を退職後、1972年にサマタ・シクシヤン・サンスタ (Samata Shikshan Sanstha) を設立し、OBCの子どもたちのためのホステルや、指定部族の子どもたちなど、不利益を被っている子どもたちのための学校を経営し始めた。彼らの掲げる目標は、特に教育や居住施設の提供を通して、社会で虐げられてきた状況を改善し、自ら成長する機会を得られるようにすることである。さらに、ジャルガオン大学付属アンベードカル博士ソーシャルワークカレッジを立ち上げ、1981年には売春婦の子どもたちのためのレスカ・マンドル (Renuka Mandal) を設立している。また、1986年に始めた出版社サガワ・プラカーシヤン (Sugawa Prakashan) では、社会的弱者の問題を取り扱った文献の出版、販売を行なっている。

インターマリッジを変革する会はプネー市の旧市街地に自宅兼事務所を構え、ボランティアスタッフ4人とフリージャーナリスト⁴⁵⁾の助けをかりながら同会を運営している。事務所は平日には常時人が出入りできるよう開放している。

筆者が変革する会の事務所で出会った仏教徒の女性は、幼なじみであるムスリム男性との結婚を翌月に控えていたが、家族に結婚を反対され、何度話しても理解を得られず、口をきかない状態が続いているという。結婚に対する同意が得られないことは悲しいが、同会の事務所でワグ夫妻と話をすることで元気づけられるという。(2017年2月のインタビューより)

さらに異宗教間結婚の問題についての相談にのるだけでなく、ワグ夫妻は異カースト間結婚・異宗教間結婚の斡旋もしており、2017年8月のインタビュー時には見合いを希望する人々のプロフィール書類が男女それぞれ60名ほどあった。たとえばこの会を通して出会った夫婦の1組に、パールシー男性とヒンドゥー女性の夫婦がいる。彼らの話によれば、夫の養母は「結婚相手はどのようなカースト・宗教でも構わない」といって育ててくれたため、彼は変革する会の事務所で妻と出会い、1ヵ月後に結婚したという。

変革する会は、結婚以外の問題に関しても活動を展開しており、特徴を挙げると、「社会的弱者を支援するボランティア団体」とすることができるだろう。結婚の問題に関しては、直接的に問題に介入するのではなく、基本的に日々起こりうる問題に対し、話し合いの場を設けるというスタンスである。この団体は、ワグ夫妻が50年近く活動に携わっているため、異宗教間結婚の夫婦の情報量が多く、知名度も高い。そのため、異カースト・異宗教間結婚の相談先として真っ先に変革する会の名前が挙がることが多く、社会にも大きな影響を与えている組織である。大きな問題を抱えてやってきた夫婦の場合には、ムスリムの会のタンボリ氏を紹介し連携をとることもあり、自分たちが長年築き上げてきたネットワークをうまく活用し、夫婦を支援することが出来ている団体といえるだろう(写真4)。

また、上記の団体のほかにも、異宗教間結婚夫婦を支援したことのある団体がある。たとえば、プネー市における学生団体「青年インド (Yuva Bharat)」である。

青年インドを頼った夫婦は、学生結婚をした夫婦である。2人は結婚を考えた頃、まだ学生で収入はなく、さらに家族の反対を押し切った結婚であったため、家族から支援を受けることもできなかった。しかし特別婚姻法をもとにした複雑な婚姻手続きの問題に直面し困っていたところ、青年インドを介して無償で相談できる弁護士を紹介してもらうことができた。なお、この弁護士自身もムスリム男性と結婚したヒンドゥー女性であった。

さらに、青年インドとムスリムの会が行なった支援として挙げられたのは、婚姻届けの証人の紹介である。婚姻手続きの手順が分かったところで次に問題となるのは婚姻の証人であ

45) ムスリム女性を妻にもつヒンドゥー男性。



写真4 ヴィラス・ワグ氏と事務所スタッフ
(2017年8月筆者撮影)

る。特別婚姻法下での婚姻には、証人3人の署名が必要となるが、家族の了承を得られていない場合、結婚により夫が誘拐罪で逮捕される可能性がでてくる。その場合証人たちも共犯者として逮捕される可能性が高いため、近い友人に頼んでも証人となることを断られてしまう場合があるという。そのため、青年インドやムスリムの会が、そういった危険に対処する知識をもった人物を証人として用意するという事例が挙げられた。(2017年2月、30代夫婦E, 20代夫婦Hへのインタビューより)

それでは、これまでみてきた3つの団体の特徴から、どのようなことがいえるだろうか。

青年学生闘争隊は全国規模で運動を展開し、所属するメンバーたちは70、80年代に彼ら自身が異宗教・異カースト間結婚を実践し、直接問題に対峙していた。一方で現在活発に活動しているボランティア団体は、闘争隊がやっていたような異宗教間結婚・異カースト間結婚の斡旋をしている団体もありつつも、活動の規模は全国規模から草の根レベルのものに、活動のメインは専門家や支援者と夫婦の間に立つ仲介役となり、どのような問題に対しどのような専門家の支援を受けるべきか、といったことの相談を受けたりする役割を担うことが多くなった。また、ボランティア団体同士で情報共有し合いながら夫婦の問題の状態を把握し、結婚のプロセスの要所に関わって支援することで、結婚に付随する障害を取り除くという役割を果たしてきた。

このように年代が変わると活躍する団体の特徴が変化しているが、注意すべき点は、近年活躍している団体も活動が始まったのは1970年代頃ということである。闘争隊の運動が下火になる一方、その他の団体が活躍し続けているのは、近年のボランティア団体は異宗教間結婚を表立って支援しておらず、それぞれの団体が自らのイデオロギーに基づくいくつかの活動のひとつとして異宗教間結婚を支援しているからなのではないかと考えられる。そうすることにより、政治的な標的の対象となることをうまくかわしているのではないだろうか。つまり、ヒンドゥー至上主義団体が異宗教間結婚を抑制するために「ラヴ・ジハード」をプロパガンダとし

でも、ボランティア団体は違うやり方で運動を展開し、社会情勢に対応した形をとってきているため、ボランティア団体の動きを阻止することはできていないといえる。ヒンドゥー・ナショナリズム的な動きが強くなっている現在、それを根本的に抑制することは難しいが、活動を継続させることにより、こうした動きに抗っているという実態が確認できた。

6. おわりに

本稿の問いは、異宗教間結婚が政治的な攻撃の対象となっている現在において、どういった人々が、なぜ、どのように異宗教間結婚をし、いかなる問題を抱え、どのように対処してきたのか、ということをはっきりと明らかにすることであった。

まず、異宗教間結婚夫婦のライフストーリーの聞き取りから、夫婦の出会いが90年代を境に変化していることが明らかとなった。90年代以前に結婚した夫婦は、若い頃に参加した学生・青年運動や政党活動のなかで配偶者と出会い結婚した一方、90年代以降に結婚した夫婦は、学校や職場での出会いが一般的となっていた。これらの背景にあるのはサービス産業の著しい成長と都市の生活様式の変化であった。この結果、カースト内婚よりも、価値観や趣味、教育レベル、収入や職業などをより重視する志向が高まっていったことが考えられる。

しかし自由恋愛の浸透とともに結婚の出会いが変化しても、その結婚に対し家族・親族が拒否反応を引き起こす場合が多い。実際には結婚した夫婦は、お互いに自分の宗教のみを肯定するのではなく相手の宗教をも肯定する、もしくは宗教を否定し、宗教に捉われない生き方を選択しており、子どもも片方の宗教を選ぶケースはまれであった。しかし、家族・親族や近隣社会との間には生活上のさまざまな問題が生じており、絶えざる交渉や調整を余儀なくされていた。さらに、ヒンドゥー・ナショナリストたちは、異宗教間結婚に対する妨害として、「ラヴ・ジハード」宣伝を展開し、結婚を妨害してきた。異宗教間結婚は、個人や家族のレベルでは対処できない問題を抱えるようになってきていた。

その一方で、異宗教間結婚の夫婦を支えているボランティア団体も存在し、時代によってその役割が変容していることを明らかにした。70、80年代に活躍した団体は全国規模で運動を展開しており、そこには異宗教・異カースト間結婚を実践するメンバーが存在し、直接問題に対峙していた一方、現在活発に活動しているボランティア団体の活動の規模は草の根レベルであり、活動のメインは専門家や支援者と夫婦の間に立つ仲介役となっていた。さらにボランティア団体同士で情報共有を行ない、夫婦の問題の状態を把握し、結婚のプロセスの要所に関わって支援することで、結婚に付随する障害を取り除いていた。ヒンドゥー至上主義団体が異宗教間結婚抑制のために「ラヴ・ジハード」をプロパガンダとしても、ボランティア団体は違うやり方で運動を展開し、社会情勢に対応した形をとってきたことが明らかになった。

異宗教間結婚の夫婦は問題を抱えながらも、孤立した状態から抜け出そうと家族や社会と交

渉し、生き抜こうとしている。そこにボランティア団体が介在することで、彼らが新たな社会関係を構築していくことに寄与しているのではないだろうか。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、多くの方々にご協力いただきました。まず、主指導教員の中溝和弥先生からは、本稿の構成段階から完成に至るまで根気強く丁寧なご指導をいただきました。心より感謝申し上げます。また副指導教員の中村沙絵先生、藤倉達郎先生には、非常に有意義なご助言を数多くいただき、より深い考察につなげることができました。

フィールドワークで訪れたプネー市では、Savitribai Phule Pune大学の先生方や院生、社会活動家、異宗教間結婚の夫婦のみなさんに大変お世話になりました。彼らなしではこの調査を遂行することはできませんでした。

最後に、本論文の執筆に関わる調査は、京都大学学際融合教育研究推進センター所属総合地域研究ユニット臨地教育支援センターの提供によるエクスプローラープログラム（臨地教育研究部門）及び、京都大学体験型海外渡航支援制度・鼎会プログラム「おもろチャレンジ」からの助成をいただき実現しました。こうした貴重な機会をいただくことができ、大変感謝いたします。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

引用文献

- 宇佐美好文・柳澤 悠. 2015. 「農村から都市へー都市経済を支える農村社会」水島司・柳澤悠編『現代インド2 溶解する都市・農村』東京大学出版会, 217-254.
- 絵所秀紀. 2008. 『離陸したインド経済一開発の軌跡と展望』ミネルヴァ書房.
- 押川文字. 1997. 「インドにおける『中間層の形成』現象と女性」押川文字編『南アジアの社会変容と女性』アジア経済研究所, 85-120.
- カパディア, カナイヤーラル. 1969. 『インドの婚姻と家族』山折哲雄訳, 未来社.
- 近藤則夫. 2015. 『現代インド政治』名古屋大学出版会.
- サルカール, スミット. 1993. 『新しいインド近代史I・II 下からの歴史の試み』長崎暢子・白田雅之・中里成章・粟屋利江訳, 研文出版.
- 杉山圭以子. 1998. 「社会的弱者層とその課題」古賀正則・内藤雅雄・中村平治編『現代インドの展望』岩波書店, 74-95.
- 杉本星子. 2006. 『「女神の村」の民族誌ー現代インドの文化資本としての家族・カースト・宗教』風響社.
- 中溝和弥. 2015. 「第8章 グローバル化と国内政治ーグジャラート大虐殺と『テロとの戦い』」長崎暢子・堀本武功・近藤則夫編『現代インド3 深化するデモクラシー』東京大学出版会, 219-243.
- 西村祐子. 2007. 「インドにおける父権制と婚姻ーグローバルセクターで働く女性たちと婚姻選択の変貌」『駒沢大学総合教育研究部紀要』1(分冊1): 521-537.
- _____. 2008. 「クラスとカーストーインド新聞求婚広告にみる婚姻選択の変貌」『駒沢大学総合教育研究部紀要』2: 291-316.
- 樋口里華. 2012. 「なぜ、その人と結婚するのかーインド都市部における配偶者選択の変化」『九州国際大学国際関係学論集』7(2): 27-50.
- 藤井 毅. 2006. 「マールワリー」辛島昇ほか編『南アジアを知る事典』平凡社.
- 八木裕子. 1997. 「北インド農村社会の変容ー女性と婚姻を中心に」押川文字編『南アジアの社会変容と女性』アジア経済研究所, 121-145.

- Chakraborti, H. 1999. *Hindu Intercaste Marriage in India: Ancient and Modern*. Delhi: Sharada.
- Das, V. 2010. Engaging the Life of the Other: Love and Everyday Life. In M. Lambek ed., *Ordinary Ethics: Anthropology, Language, and Action*. New York: Fordham University Press, pp. 376–399.
- Diwan, P. 2013. *Family Law*. Faridabad: Allahabad Law Agency.
- Dumont, L. 1961. Marriage in India, the Present State of the Question, I: Marriage Alliance in S. E. India and Ceylon, *Contributions to Indian Sociology* 5: 75–95.
- _____. 1964. Marriage in India, the Present State of the Question, II: Nayar and Newar, *Contributions to Indian Sociology* 7: 77–98.
- _____. 1966. Marriage in India, the Present State of the Question, III: North India in Relation to South India, *Contributions to Indian Sociology* 9: 90–114.
- Grover, V. 1995. *Jayaprakash Narayan: Political Thinkers of Modern India-8*. Delhi: Deep and Deep Publications.
- Gupta, C. 2002. (Im) possible Love and Sexual Pleasure in Late-Colonial North India, *Modern Asian Studies* 36(1): 195–221.
- _____. 2009. Hindu Women, Muslim Men: Love Jihad and Conversions, *EPW* 44(51): 13–15.
- Mody, P. 2008. *The Intimate State: Love-marriage and the Law in Delhi*. New Delhi: Routledge.
- Parry, J. 2001. Ankalu's Errant Wife: Sex, Marriage and Industry in Contemporary Chhattisgarh, *Modern Asian Studies* 35(4): 783–820.
- Uberoi, P. 1994. *Family, Kinship and Marriage in India*. New Delhi: Oxford University Press.
- Weber, T. 1995. *Gandhi's Peace Army: The Shanti Sena and Unarmed Peacekeeping*. NY: Syracuse University Press.

オンライン新聞記事

- Aljazeera*. 2017 (September 4). F. Agnes. The abuse of India's triple talaq verdict. <<http://www.aljazeera.com/indepth/opinion/2017/09/abuse-india-triple-talaq-verdict-170903080437641.html>> (2017年10月10日閲覧)
- BBC News*. 2017 (August 22). Triple talaq: India court bans Islamic instant divorce. <<http://www.bbc.com/news/world-asia-india-41008802>> (2017年10月10日閲覧)
- Business Standard*. 2014 (September 6). I. Aravind. Love Jihad campaign treats women as if they are foolish: Charu Gupta. <http://www.business-standard.com/article/beyond-business/love-jihad-campaign-treats-women-as-if-they-are-foolish-charu-gupta-114090600699_1.html> (2018年8月22日閲覧)
- Indian Today*. 2017 (October 4). H. V. Nair. Love jihad case: Will NIA probe Muslim BJP leaders married to Hindu women, asks lawyer. <<http://indiatoday.intoday.in/story/kerala-love-jihad-nia-probe-supreme-court-hindu-muslim-marriage-isis/1/1061049.html>> (2017年10月19日閲覧)
- Mumbai Mirror*. 2009 (July 5). Love Interrogated. <<http://mumbaimirror.indiatimes.com/others/sunday-read/articleshow/15936866.cms>> (2017年8月7日閲覧)
- NDTV*. 2014 (August 24). R. Shrivastava (rep.), S. Bhattacharya (ed.). 'Love Jihad' is Now Part of BJP's Uttar Pradesh Agenda. <<https://www.ndtv.com/india-news/love-jihad-is-now-part-of-BJPs-uttar-pradesh-agenda-653044>> (2018年9月5日閲覧)
- The Indian Express*. 2014 (August 24). L. Verma. 'Love jihad' on official agenda of BJP's UP unit, meet today. <<http://indianexpress.com/article/india/politics/love-jihad-on-official-agenda-of-BJPs-up-unit-meet-today/>> (2017年10月19日閲覧)

- _____. 2014 (September 7). L. Verma and T. A. Johnson. Who loves Love Jihad. <<http://indianexpress.com/article/india/india-others/who-loves-love-jihad/>> (2017年8月8日閲覧)
- _____. 2017 (April 6). PTI. Man allegedly kills daughter for marrying outside the caste. <<http://indianexpress.com/article/india/man-allegedly-kills-daughter-for-marrying-outside-the-caste-4602450/>> (2017年4月19日閲覧)
- _____. 2017 (August 22). A. Mulye. Muslim Satyashodhak Mandal hails triple talaq verdict, wants government to bring in uniform civil code. <<http://www.newindianexpress.com/nation/2017/aug/22/muslim-satyashodhak-mandal-hails-triple-talaq-verdict-wants-government-to-bring-in-uniform-civil-co-1646729--1.html>> (2017年10月7日閲覧)
- The Times of India*. 2017 (August 5). D. Mahapatra. Supreme Court hears its 1st ‘love jihad’ case, demands proof from NIA. <<http://timesofindia.indiatimes.com/india/supreme-court-hears-its-1st-love-jihad-case-demands-proof-from-nia/articleshow/59923249.cms>> (2018年9月22日閲覧)
- _____. 2017 (November 27). Kerala ‘love jihad’ case: All you need to know. <<https://timesofindia.indiatimes.com/india/kerala-love-jihad-case-all-you-need-to-know/articleshow/61813992.cms>> (2018年9月22日閲覧)
- The Wire*. 2014 (May 31). S. Basu. The Kerala High Court Thinks Love Jihad Is Real, But Women’s Independence Is Not. <<https://thewire.in/142076/kerala-high-court-love-jihad/>> (2018年9月22日閲覧)